

書評

藤田「社会主义史」論との対話
——藤田 勇『自由・民主主義と社会主义1917-1991』を読む

塩川 伸明

1. はじめに

今更いうまでもなく、藤田勇は1957年の『社会主义的所有と契約』以来、半世紀余にわたって日本のソヴェト法研究、ひいてはソ連研究全般を領導してきた人である。その業績目録を一瞥すると、量質ともに多産かつ多彩であること、そして長い研究歴を通じてコンスタントに成果を発表し続けていることに驚嘆させられる¹。1986年に東京大学を定年退官する直前・直後の時期には、『ソビエト法史研究』(1982年)と『概説ソビエト法』(1987年)という、それまでの研究生活の一応のとりまとめとなる2著が相次いで刊行されたが、まさにこの退官直後の時期に、研究対象たるソ連は大きな変動を開始し、ついには1991年の国家消滅に至った。60-70歳代の藤田は、先ずペレストロイカの過程、次いでソ連解体後のロシアにおける私有化の過程を追う論文を次々と発表していたが、その上に立って、今度は世界史の観点から見た社会主义の歴史という壮大な課題に取り組み、80をこえる歳でこれを完結させた²。まさしく偉業というべきであり、藤田よりずっと年少であるにもかかわらず「老い」を感じ始めている私などにとっては、鞭打たれる思いがする。

私は専攻分野も世代も藤田と隔たっているだけでなく、当初におけるソ連觀・社会主义觀もかなり異なるところから出発したが、長い時間をかけて多くのものを吸収する中で、専攻・世代・立場を越えた対話が成り立ちうるということに強い印象を受け続けてきた。分野や流派が異なると知的交流がなくなってしまいやすい日本の知的風土の中で、藤田は、私だけでなく他の様々な異なる系譜の人々に影響を及ぼし続けてきた稀有の人である。その藤田の最新の著作は、これまでの仕事のとりまとめという域をはるかに超えて、多くの点で新しい方向性の開拓を志向したものである。である以上、これを論評する側も、大先輩の胸を借りるつもりで、全力でぶつかる必要があるだろう。「弟子」筋に当たらない者の無礼な言葉が含まれるかもしれないが、敢えて全力でぶつかる態度で臨むことこそが、永年の学恩に報いるゆえんではないかと考え、思い切って型破りの批評的小文を書かせていただきたい。

本書の目次を見ると、その論及対象が実に広汎であることが先ず目を引く。著者が自らに課した課題がそうしたものだったといえばそれまでだが、読後感としては、対象が広すぎるためにやや「概説」的な性格をもった個所と、ユニークかつ論争的な問題提起という性格の個所とが混在しているのではないかという印象を受ける。本書の分厚さは、やや対象が広すぎ、「概説」的要

素を盛り込んだ点に由来する面もあるのではないだろうか。むしろ、ユニークな問題提起の個所に絞り込んだ方が、分量としてもスリムで、論旨もより明快なものになったのではないかと思われる。

この小文においては、著者と対話するようなつもりで、本書のうちの特にユニークかつ論争的な個所に集中して、若干の感想を述べることにしたい。そのような方針をとることと関係して、本書の全体をまんべんなく論評するのではなく、むしろかなり濃淡の差の大きい記述となることについては、予めご寛恕をお願いしたい。700頁を超える大著であることと内容も考慮して、前半（序章から第4章まで）と後半（第5－7章）とに分けて論じることにする。予め大まかな感想を述べるなら、前半では共感するところが多いのに対し、後半については疑問が大きくなる。しかし、結論を急ぐ前に、ゆっくりと見ていくことにしよう。

2. 前半部（序章から第4章まで）

まず、序章から見ていこう。ここでは、大きな構図として、社会主義史の第1段階（18世紀の市民革命から1840年代を経て1870－80年代へ）、第2段階（1880－90年代から1960－80年代へ）、そして第3段階（1960年代末に移行過程が始まり、80年代末に瞭然となり、将来へと続く）という段階把握が示されている。このような3段階論の発想源については明示的な説明がなく、どのように受けとめるべきか考えあぐねるところがあるが、ともかく目につく一つの特徴として、1848、1917、1991という3つの革命をいずれも段階の画期ではなく、むしろ各段階の真ん中あたりに配置しているという点が挙げられる。あくまで推測にとどまるが、ここに仄めかされているのは、1917年も1991年も「社会主義の歴史」にとって決定的な画期ではないという観点、もっと突き詰めていえば、ソ連という国の歴史は社会主義の歴史にとって必ずしも決定的ではないという把握ではないだろうか³。

第1章では、ロシア革命直後の時期におけるレーニン、トロツキー、ブハーリンらとカウツキー、バウアー、アドラーらとの論争が詳しく紹介されている。今から数十年前の文献では、レーニン以外の論者の所論がレッテル貼りを離れて「客観的」に紹介されることは珍しかったから、その点にまず一つの特徴があるといつができる。もっとも、筆致が抑制的であるため、これらの人々に対する藤田の評価はあまり明瞭でない。そうした中で、藤田が最も大きな共感を寄せてているのはローザ・ルクセンブルクに対してであるように思われる。彼女は一方でボリシェヴィキ政権の民主主義からの逸脱を厳しく批判したが、他面で、「未来はボリシェヴィズムの側にある」という明確な態度表明をした。いわばやむを得ない逸脱に対する理解を示しつつ、しかし逸脱が固定化することを恐れ、これを美化してはいけないと呼びかけた、という風に彼女の主張をまとめた上で、「その後の歴史に照らしてみると、これは重要な指摘であった」という評価が示されている（64-65、89-90頁）。

このような評価は、この章の付論で、政治的自由抑圧の論理について詳しい議論を展開していることとも関連しているだろう。ロシア革命を「歴史の進歩」の画期とする人たちにとって、革命政権が早い時期から政治的自由抑圧の政策をとったという事実をどのように受けとめるかは、

きわめて重い課題である。この第1章は、藤田がその重さを正面から受けとめようとしていることを物語り、印象深い。

ネップ期を扱った第2章と「大転換」を扱った第3章は概説的であり、主に2次文献に依拠している。この時期は内外のソ連史研究において研究史が最も厚く、藤田自身も以前に取り組んだことがあるため、叙述は全体として手堅い。しかし、本書が特に新しい観点を出している個所は比較的少ないよう見える。ネップ期における文化領域のブルーラリズムと党によるイデオロギー統制の二面性の指摘は重要な点だが、特に新しい問題提起というわけではない。

第4章は「ソビエト型社会=政治体制」の「原型」成立を論じている。私見では、ソ連史という観点からみて最も価値が高いのはこの章であり、やや細かく分けて検討するに値する。

先ず、1936年憲法成立過程を追った個所は、アルヒーフ資料調査に基づくオリジナルな研究である。「ファサード」=憲法と社会的リアリティの対比という観点も興味深い。もっとも、「ファサード」という比喩的表現の意味についての立ち入った説明はない。この言葉は、「ファサードに過ぎない」という風に受け取ることもできれば、「ファサードというものは決して無意味ではなく、むしろ見過ごすことのできない意義をもっている」とともできる。おそらく、その両面があるのだろうが、その関係が具体的に解きほぐされているわけではない。

次に、大テロルについての叙述は、最新の研究を取り込んでいて、これも興味深い個所となっている。やや目を引くのは、1936年憲法は複数候補選挙を予定していたが、37年選挙の準備過程で方針が逆転し、それが大テロルにつながったという解釈である。これは、基本的にゲッティおよびジューコフに依拠したものである(320、497頁)。興味深い論点だが、ゲッティやジューコフの所論自体がまだ仮説の域を出ていないのではないかとの疑惑も残る。テロルについての総括では、「目的指向的作戦」説(フレヴニユール)と「カオス説」(ゲッティ、リッテルシュポルン)が対比されている(348-353頁)。もっとも、フレヴニユールも結果としてカオスが生じたことを否定してはおらず、「計画」が杜撰だったことも認めていることを念頭におくなら、両説の差異は相対化されるようにも思われる(「行き過ぎ」はもともと織り込み済みだったというのがフレヴニユール説だが、織り込まれていた「行き過ぎ」を超える規模の「行き過ぎの行き過ぎ」が起きたという風に考えれば、カオス説と両立する)。

この章の第3節では、ここまで議論の小括として、「ソビエト型社会=政治体制」の原型の性格についての考察が行なわれている。本書前半におけるハイライトともいべき個所であり、やや立ち入って考えてみたい。ここで何よりも関心を引くのは、「第1次的構造」と「第2次的形成物」という1987年論文以来の観点⁴が本書でどのように引き継がれ、あるいは修正されているのかという点である。大まかな結論をいってしまうなら、「第1次的構造」と「第2次的形成物」という概念構成自体は継続しているが、それと並ぶもう一つの眼目だった「初期社会主义」論についてはある種の変化がある、ということだと思われる。だが、今「ある種の変化」と書いたことの中身がどういうものであるのかは必ずしも明確でない。「初期社会主义」論について、「……の立場をとっていた」「……として位置づけていた」という風に、過去形で記した個所がある(257頁の注3および371-372頁)ことから察すると、考え方を変えたようにもとれる。だが、「初期社会主义」論を放棄すると明示した個所は見当たらない。とにかくはっきりしているのは、「ソビ

エト型」体制の「未成熟性」の強調である（374-375頁）。

この前後の藤田の記述は屈曲しているが、骨子を辿ると次のようになる。「ソビエト型」体制は「早期の」社会主义革命の特殊の歴史的所産だった。そこにおいて、「形式的社会化」から「実質的社会化」への発展が停滞する場合には、「非社会主义的な要素の、反社会主义的な要素さえもの、成長」がもたらされる。「第2次的形式物」は、それが除去された後も、長期にわたって社会主义理念への深い傷痕を残した。そればかりか、「第1次的形式物」そのもの（より詳しくいえば、その政治体制における党=国家癒着の権威主義的構造）も、新しい社会主义的文化への成長を阻害する機能をもった。しかし、それだけではまだ資本主義への逆転の可能性を育むものではない。その可能性の生ずる契機については、体制の停滞・老化過程での追加的要素が必要である。この段階では、この体制は形式的にもせよ生産諸手段の全面的社会化を基礎とする限りで、社会主义へと進む重要な制度的前提は構築されており、逆行の可能性一般は否定されないにしても、その当面位置する歴史的方位という観点からすれば「社会主义的方位（社会主义指向）」の社会体制、そのひとつの特殊な歴史的形態であった。それは自らの殻を脱ぎ捨てて、原型から脱却することによってのみ社会主义へと前進的に運動しうるものであった（375-378頁）。

幾重にも入り組んだこの議論を、敢えて自己流に改変して単純に図式化するなら、次のようなものとしてまとめ直せるのではないかと思われる。

- ①出発点としてのロシア革命は、十分な条件の成熟を欠くという意味で「早まって」起きた社会主义革命だったが、その「早期性」が後に克服されるなら本来的方向に前進する可能性をもっており、その限りで歴史的に進歩的な現象だった。
- ②その後のソ連の歩みは、「第1次的形式物」の上に「第2次的形式物」が重なり、社会主义に前進しなかったばかりか、「反社会主义的な要素」さえも持つようになった。但し、それだけではまだ資本主義への逆行とは言えない。
- ③スターリン批判後のソ連にとって、「第2次的形式物」の除去だけでなく、「第1次的形式物」についても改革が必要だったが、その改革は不十分にしか実現されなかった。この段階のソ連は「逆行」の可能性をはらみつつも、なお「原型からの脱却」を通じた前進の可能性を残しており、その限りで「社会主义的方位（社会主义指向）」の体制といいうる。
- ④結果的には、その後の経過として、「逆行」に行き着いた。つまり、②③の段階ではまだ残っていた前進可能性が最終的に閉ざされた。

仮にこのような整理が藤田の意図からそれほど大きくかけ離れていないとして、これは、賛否は分かれるにしろ、ソ連史の全体像に関する一つの大膽な仮説的見取り図だということができる。そこにはいくつかの注目すべき要素がある。一つは、「形式的社会化」と「実質的社会化」という概念装置を利用して、前者が先行して後者がそれに続かなかつたという把握を示している点である。この概念自体は、マルクス『資本論』における「資本のもとへの労働の形式的包摂」と「実質的包摂」という論点を援用したものだが、それを換骨奪胎して、社会主义への歩みの一つの基準としようとしているわけである⁵。ソ連社会の認識として、「非社会主义」にとどまらず、「反社会主义」の要素まで指摘している点は、藤田のソ連観が一段と厳しいものになったことを物語る。関連して、「社会主义理念への深い傷痕」「社会主义理念の損傷」という表現も注目を引く。もっ

とも、これは比喩的表現であるため、実質的にどういうことを指しているのかが汲みとりにくい。この言葉は、社会主义理念に関する人々のイメージがかつての輝きを失い、むしろマイナス・シンボルと化したという趣旨にとることもできれば、理念自体が変質したという趣旨にとることもでき、そのどちらであるのかがはっきりしない。

「初期社会主义」というパースペクティヴを維持するか否かは、ソ連史認識自体によるというよりも、社会主义史の3段階論という構図全体に関わるのかもしれない。3段階論は1987年論文ではとられていなかった新しい枠組みだが、敢えてこれを当てはめていうならば、「初期社会主义」論とは、いわば第2段階の初期に位置する現存社会主义が、長い道のりを要するとはいえ内からの改革によって「本来の社会主义」に成長しうるという考え方であり、その意味では、社会主义史は第2段階（その中の遠い将来）で完結すると捉えられていたということになる⁶。これに対し、3段階論をとるということは、第2段階（その中心をなすソ連）は「本来の社会主义」に到達し得なかつたのであり、「本来の社会主义」の可能性を探るためにソ連ではなく、むしろそれ以外のところに拠り所を求めなくてはならない、という発想であるように見える。それは「ソビエト型」と異なって、「自由・民主主義」をより重視したものとして位置づけられている。もっとも、そのような「新しい型」への期待がどこまで満たされるかは別個の問題であり、さらなる検討に晒されなくてはならない。

いずれにせよ、この後の章では、ソ連よりもむしろ西欧および東欧諸国に力点が移行することになる。明言されてはいないが、本書全体を通読すると、前半（第4章まで）においてはソ連が主役であるのに対し、後半（第5章以降）ではソ連は次第に脇役に退き、西欧および東欧諸国が大きな役割を割り当てられるという構図になっているように見える。

3. 後半部（第5-7章）

第5章の対象（1930年代の「人民戦線」および40年代の「人民民主主義」）は、時期的にいえばまだ第3段階ではなく第2段階に当たるはずだが、記述の流れとしては、後の第3段階に連なる要素の萌芽的あらわれとして位置づけられているように見える。第2段階が「逆行」によって閉じられたのに対し、第3段階こそが将来へ向かって開かれているという前提に立つため、第3段階の起源をできるだけ早い時期に求めたいという願望が背後にあるのかもしれない。それはそれとして、一つの考え方として理解できないわけではない。しかし、「反ファシズム人民戦線」も「人民民主主義」もともに、まさしくスターリン時代に、スターリン指導部の外交的考慮その他の要請によって政策化されたものである以上、これらをスターリン体制と切り離して捉えることには無理があるのではないだろうか。

もちろん、すべてをスターリンの意向やソ連外交の要請から一直線に説明するという、よくある議論は歴史を過度に単純化するものであり、各国ごとの動向や様々な人々の多様な模索を織り込まなくては、人民戦線も人民民主主義も十分理解することはできない。それはそうなのだが、本書における叙述は、たとえば人民戦線の起源について、フランス、イタリア、スペイン、あるいはディミトロフなどに専ら注目するものとなっており、スターリン外交との関連については

触れるところが少ない（1934年春におけるフランス共産党の路線転換の時期にトレーズの訪ソがあったという有名な事実も、言及されていない）。人民戦線戦術の暗部（ソ連における「大テロル」のコミニテルンおよびスペインへの波及）についても、「議論のあるところである」という短い言及があるにとどまる（398頁）。それらを過度に重視すべきでないと主張したいのかもしれないが、仮にそうだとしても、これらの点を一旦は正面から取り上げた上で、その主張を展開すべきだったのではないだろうか。

戦後東欧の「人民民主主義」については、それが「ソビエト型社会＝政治体制」の生成に解消されえないポジティヴな意味を担うもの」として発展する可能性があった（結果的には遮断されたが）という把握が示されている（410頁）。これが永年にわたる論争問題に触れる論点であることはいうまでもない。ところが、藤田はそうした論争の経緯には立ち入らず、特定の観点に立った叙述で終始している。「人民民主主義」概念を単なる空語と見なし、最初から「スターリン型」の押しつけ以外の何ものでもなかったとする裁断——近年では、この見地が優勢になっている——には性急なところがあり、藤田がそれに批判的であること自体は理解しうる。しかし、現にそうした解釈がかなり有力である以上は、それを正面から取り上げ、対峙する作業を介さなくては、説得力を持った議論にならないのではなかろうか。具体例を挙げるなら、ポーランドの1947年選挙について、「民主戦線プロック」の統一候補が圧倒的に勝利したということだけが書かれていて、このプロックに参加しなかったミコワイチクのポーランド農民党との間に厳しい対立のあったこと、この選挙は大量不正を伴ったというのが通説だということについては触れられていない（435頁）。チェコスロバキア1948年2月政変の記述は、合憲的手続きを沿った内閣改造という側面に力点をおいたものになっており（454-459頁）、これは「共産党のクーデタ」説への暗黙の反論と見ることができる。書かれていること自体は妥当だが、すべてがこれに尽きるかといえば、疑問の余地がある。背景説明の個所では共産党による警察掌握の問題が触れられていないし、2月政変後の時期にヤン・マサリクの謎の死やベネシュ大統領辞任といった事態があったこと等々の経過も省かれている。48年選挙における「立候補制限」や社会民主党の共産党への吸収は一応触れられているものの、ごく軽い言及にとどまっている。

やや細かい事項——それも、私自身がそれほど詳しく知っているわけではない事項——にこだわりすぎたかもしれない。なぜこうした点にこだわるかというと、この章（そしてこれ以降の章も）における藤田の姿勢は第1章における姿勢とはかなり異なっているように思われ、ここで取り上げた点はそうした姿勢の違いと関係しているように思われるからである。第1章においては、ロシア革命直後の早い時期からレーニンらの指導者が民主主義制限の政策を行なっていた事実が正面から取り上げられ、またそれに対する批判の言説も豊富に紹介され、そうした「汚点」をめぐる諸問題にどのように答えるかに関して、粘り強い思索が繰り広げられていた。ところが、この章では、同種の「汚点」の問題が、取り上げられることさえもなしに素通りされてしまっているという印象がある。

第6章では、1956年、1968年、1980年における様々な動きが扱われている。先ず1956年には、ソ連におけるスターリン批判、ハンガリーとポーランドにおける激動があったことは周知の通りであり、近年ではその50周年を経たという事情もあって、注目が改めて高まっている⁷。この時

期に関する藤田の叙述は、特に新しいという印象はないが、主要な論点を押さえていて、手堅いものである。小さい点だが、1956年11月のカーダールの労農政府樹立宣言がソ連領内でなされたことに触れていない（522頁）点はやや気になる。

続いて、1968年のチェコスロvakiaにおける改革運動が取り上げられ、「既存の『ソビエト型社会=政治体制』全体の構造的改革を目指す」という、きわめて高い評価が与えられている（528頁）。そのような評価はこの章の枠を超える含意をもっている。というのも、次章のはじめの方で社会主義史の3段階論が再論される中で、これまで「1960-80年代」という漠然たる規定にとどまっていた第3段階の起点が明示的に「(ほぼ) 1968年」とされているからである（565、568、573頁）。つまり、チェコスロvakiaの改革運動は——それがすべてというのではなく、同時期の他のいくつかの動きと並んでということではあるが——社会主義史の第3段階の始まりという位置づけを与えられているわけである。1968年チェコスロvakiaの重要性自体は、一般論としてはこれまでも広く認識されてきたことだが、全世界的な社会主義の歴史の大きな画期点という位置まで与えられるというのは、あまり類例のない特異な発想である。どうしてここまで高い評価になるのかについては明示的な説明がなく、どう受けとめてよいか戸惑うところがある。ここではとりあえず、「ソ連等とは異なる『発達した西ヨーロッパ諸国の条件』、『文化的・経済的に発達した先進的なチェコスロvakia』の諸条件」といった文言に注目しておきたい（529頁、557頁の注⁶³）。なお、同じ1968年に始まるハンガリーの経済改革は主題として取り上げられていない。本書が全体として政治改革を重視する反面、経済改革を軽視していることのあらわれであるように思われる⁹。

1968年に続くのは、1980-81年ポーランドである。ここでは、「連帯」の行動綱領（1981年9月）に「チェコスロvakiaの『再生』運動が掲げた『人間の顔をした社会主義』といった理念を含めて、およそ社会主義という概念は登場しない」ことが指摘されている（551頁）。それでいながら、「それではこの行動綱領の目指したもののは社会主義とは無縁かというと、そうではない」とされる。一面で1968年チェコスロvakiaとの違いを指摘しつつ、他面で、大きな意味では、「ソビエト型社会=政治体制」からの脱却という点で共通し、社会主義のラディカルな刷新の流れに連なるものだという把握のようである（552-553頁）。この議論は、率直に言って、やや苦しいという印象を免れない。「連帯」運動は「自制的革命」として将来展望を明示しなかったため、その目標の解釈が微妙になるところがあるが、その後の経過を見るなら、この時期に「連帯」運動を担った人たちの大半は、種々の分裂を経ながらも全体として資本主義化の道へとなだれ込んだのであって、「社会主義刷新」に向かいはしなかったというのが歴史の現実ではないだろうか。

第7章に移る。140頁にも及ぶ長大な章だが、先ずもって注目されるのは章の構成である。短い「はじめに」と第1節を別にすれば、第2節で西ヨーロッパにおける「社会主義への民主主義的な道」（いわゆるユーロコミュニズム¹⁰）をとりあげ、第3節でペレストロイカとソ連解体を論じ、第4節でソ連解体以降の世界の社会主義運動をヨーロッパ諸国に力点をおく形で扱う、というのが骨子である（付論で、中国についても触れている）。つまり、ヨーロッパ→ソ連→再びヨーロッパという順序での論述となっているわけである。このような構成の中に、ソ連史の終焉という現象は社会主義の歴史にとって決定的な重要性を持つものでなく、むしろこの時期以降の社会

主義史はヨーロッパ諸国中心に論じるべきだという発想が感じられる。

そこで先ずユーロコミュニズムの評価であるが、率直に言って、ここにはかなりの違和感がある。ここでユーロコミュニズムの「ソ連型」と対比される特徴として強調されているのは、自由・民主主義の原則の重視という点である。しかし、藤田自身がよく知っているように、レーニンらにしても、最初からそうした原則を否定していたわけではない。だからこそ、10月革命直後に、あえて憲法制定会議選挙実施に踏み切ったのである。選挙後のボリシェヴィキはそうした建前から離れたが、それも当初は単純に当然視されたのではなく、それをいかに正当化するかをめぐって延々と議論が重ねられたことは本書第1章の示すところである。

ある政党が、自分たちは自由・民主主義の原則を尊重すると宣言する場合、それがどこまで真剣なものかは、その政党がどういう状況に置かれているかにかかる。その政党が権力を握った後に、その維持が危うくされ、そのため、「非常措置」という名目で自由・民主主義の原則を停止するか、それとも原則に殉じて、せっかく獲得した権力を明け渡すかという選択が問われているという状況を想定するなら、そこでは問題が最もシヴィアに問われることになる（付け加えるなら、権力を明け渡した後、自由・民主主義の原則が維持され、再挑戦の可能性が残されるかどうかも定かでなく、軍事独裁下で大弾圧に晒されるかもしれない）。革命直後のレーニン、トロツキーはまさにこうした状況におかれていた。これに対し、そうしたシヴィアな状況におかれていない政党の場合には、いわば気楽に「建前論」「きれいごと」を唱えることができる。そのような気楽な状況におかれた政党の「きれいごと」がソ連型体制に比して質的に新しい「型」「段階」を切り拓くと言えるかは、大きな疑問である。

この部分ではもう一つ、社会民主主義について次のような記述のあることが目を引く。ユーロコミュニズムにおける自由・民主主義の強調は、それだけとてみるとベルンシュタイン的修正主義やその後の社会民主主義と似たところがあるが、社会民主主義はやはり資本主義の補完物であり、「これとは区別されなければならないのは当然である」というのである（568-569頁）。本書は全体として、社会主義概念を伝統的な枠組みから解放して、幅広く捉えようという志向をしているが、そのわりには社会民主主義に対しては依然として辛い評価を堅持しているわけである。この点については、後で立ち戻ることにしたい。

第3節のペレストロイカ論については、意外に手薄だという印象を受ける。もちろん、それなりのページを割き、多くの興味深い論点を出してはいるが、それらの相互関係の整理が不足している憾みがある。たとえば、「改革」志向のうちの「同床異夢」の指摘（613頁）は、それ自体としては妥当だが、どうせそれをいうなら、どのような潮流がどういう風な相互関係のもとに「同床異夢」をしていたのかの立体的分析が望まれるところである。ところが、こうした作業はなされず、単にいくつかの潮流があったという羅列にとどまっている。

この節で一つ目を引くのは、ナイシユルらに依拠して、「官僚的市場」の成長、それに伴う「社会生活の私生活化（privatization）」といった現象を重視している点である（609-611頁）。興味深い指摘だが、2つの問題がある。一つは、公式制度の背後における「第2経済」「第3経済」「第2政治（陰の政治）」などの存在とその成長という傾向はこの時期に始まるものではなく、もっと長期的な過程である。とすれば、このテーマはペレストロイカのところでいきなり取り上げる

のではなく、もっと早い段階で正面から論じるべきだったろう。その作業がなされていたなら、ソ連型体制の内実をもう少し掘り下げることができたはずである¹¹。第2に、「官僚的市場」の成長が「指令社会」を「取引社会」へと変質させ、それがやがては「ノメンクラトゥーラ的私有化」につながったという議論（630頁）は、重要な論点に触れているものの、やや性急なところがある。「官僚的市場」はあくまでも指令経済の枠内で、公式構造に寄生する形で存在していたものである以上、それ自体で体制転換を引き起こす性質のものではない。「官僚的市場」の担い手たちが市場経済に乗り換えたのは、旧体制の単純な延長上で起きたことではなく、別の要因で旧体制が大きく揺さぶられたという条件のもとではじめて生じたことである。

このように旧体制下の「官僚的市場」と後の私有化とがやや直線的に結びつけられているわけだが、そのことは、両者の間に位置したゴルバチョフ改革についての分析を手薄にする要因となっているのではないかと思われる。もちろん、ペレストロイカ期の種々の変化についてはそれなりの記述があるが、どちらかというと羅列的であり、諸種の改革論の起源、展開、矛盾、変型の過程が論理的に解明されるという形にはなっていない。前述のように藤田は1968年チェコスロバキアおよびヨーロコミュニズムをきわめて高く評価しているが、それでながら、それらと連続性をもつゴルバチョフ改革¹²については、なぜか軽くあしらわれているという印象がある。

この節の末尾には、「ソビエト型社会=政治体制」の内的矛盾に発する『脱ソビエト型』志向勢力が、同じ内的矛盾によって『社会主义再生』勢力が強力に成長できなかつたこととあいまつて、西欧的自由主義を志向する社会的勢力として伸長し、……この勢力が政治権力を掌握、体制転換を実現した」という見取り図が描かれている（654頁）。ここにはいくつかの疑問がある。①主要な選択軸は「社会主义再生」と「西欧的自由主義」の2つとされている。しかし、「社会主义」の語の多義性はいうまでもないし、「西欧的自由主義」にしても、政治的自由主義と経済的自由主義の間には見過ごせない差異がある以上、選択軸はもっと多様と考えるべきではないか。②エリツィンはおそらく「西欧的自由主義」に位置づけられているのだろうが、ゴルバチョフはどこに位置づけられるのか。③「同じ内的矛盾によって」とあるが、この文言を重くとるなら、要するにソ連型体制のもとでは「社会主义再生」勢力は強力になり得ず、その方向での改革はありえなかつたということになりそうである。そういう考えだととってよいのだろうか。

推測になるが、ここにはペレストロイカ後期のゴルバチョフに関する解釈上の戸惑いがあるようと思われる。ゴルバチョフは最後まで「社会主义的選択」を強調していたが、同時に、そこにおける「社会主义」の語の意味を次第に拡大解釈し、末期には事実上社会民主主義色を濃くしていた。おそらく藤田には、社会民主主義は「社会主义再生」ではないという前提があり、そのためには社民色を濃くした後のゴルバチョフを本書の枠内で取り上げる意欲をあまり持てないのでなかろうか。しかし、それではゴルバチョフ改革によって旧体制が大きく掘り崩されたことの意義も、また、そのようにして旧体制が揺らいだ後の方向性としてゴルバチョフとエリツィンが対抗したことの意味も、説明することができなくなってしまう。念のために断わっておくなら、このようにいうからといって、私は「ゴルバチョフの社会民主主義路線が勝っていたら良かったのに」という「未練史観」を提起しようというわけではない¹³。ゴルバチョフの社民路線がエリツィンの全面私有化路線に敗北したのは、紛れもない歴史的事実である以上、そのことをいたずらに

嘆くのではなく、どうしてそのようになったのかを分析する作業が必要である。ただ、そのためにも、その前提として、後期ゴルバチョフの社民化という事実を主題として呈示しておく必要がある。ところが、藤田にはそのような主題化が欠けている。この節が多くの問題を列挙するにどまり、明快な見解を打ち出せていないのはそうした事情と関わるのではないだろうか¹⁴。

ソ連解体後の時期を扱った第4節については、2点の確認にとどめる。先ず、ここでは世界の共産主義諸党のその後が追われているが、そのうち社会民主主義化を明瞭にした潮流については基本的に視野の外におかれている。たとえばイタリアとスペインの共産党のうち社会民主主義化した部分については、その選択がなされた時点で記述が打ち切られ、その後の経過は追われていない。むしろ、それぞれの党内で「共産主義再建」を目指す部分の方が主に取り上げられている。また、ポーランドおよびハンガリーについては「これらの国の社会主义運動の勢力は弱小である」とある（680頁）。両国とも、元の共産党の多数派は社会民主主義化した形で生き残っているが、それは「社会主义運動」のうちに数えられていないわけである。前述のように社民化した後期ゴルバチョフに関する分析が手薄なのも、同様の観点のなせるわざだろう。

このように社会民主主義に対しては辛い評価を堅持する一方で、多種多様な「新しい社会運動」（反核・平和運動、環境保護、消費者運動、フェミニズム、少数者の権利擁護等）については、「伝統的な」社会運動との緊張関係や「マルクス主義へのアレルギー」を指摘しながらも、「結局のところは、現存資本主義体制とは相容れない」「客観的には、現代資本主義社会の体制的限界を超えるものとなるであろう」として、「新たな社会主义への道」への合流に期待を託す記述になっている（688-697頁）。つまり、一方においては、多くの人によって社会主义の一翼と見なされている社会民主主義——立場によっては、こちらこそが社会主义の本流であり、共産主義の方が逸脱だとされる——をその枠外とし、他方においては、当事者自身は「社会主义」という自己規定をあまりしない「新しい社会運動」を枠内に入れているわけである。このような常識的通念に逆らった把握はユニークといえばユニークだが、いささか苦しい議論との印象も免れない。

4. おわりに

本書全体を振り返るなら、ソ連については目標を達せずに資本主義に逆行したということで、従来以上に厳しい評価が示されているが、その代わりに、ありうべき将来につながる要素をどこか別のところに求めようという発想があり、それが「第3段階」設定という形で表現されているとみることができよう。問題は、両者を切り離すことができるかどうかにある。前半部でソ連の歴史について突き放した冷徹な認識を示していくながら、後半部では、他国の種々の運動についてやや「甘い」感じの評価をしているのは、どうも無理があるように思われてならない。

もう一つ気になるのは、「ソ連以外のどこか別のところ」へと視野を広げる際に、その対象はほとんど専ら西ヨーロッパ（フランス、イタリア、スペイン、そしてヨーロッパ外だが「先進資本主義国」扱いされている日本）および東ヨーロッパ（ポーランド、ハンガリー、チェコとスロヴァキア）に限定されており、それ以外の地域にはあまり眼が向けられていない点である（中国については付論で取り上げられているが¹⁵）。これは一人の著者が論じうことには限りがあると

いう一般論である程度まで説明されるが、それだけではないのではないかという気がしてならない。推測だが、藤田の頭の中にはやはり一種の「進歩」史観があり、それに基づく「先進」「後進」図式、そして「最先進地域としてのヨーロッパ¹⁵」という発想があるのではないだろうか（その裏側には、ロシア＝「後進国」観が潜在することになる）。先に1968年チェコスロvakiaの評価が異例に高いことに触れた際、「発達した先進的なチェコスロvakia」といった表現に触れたが、これもそのような発想を含意するように思われる。

結論的にいうなら、藤田は本書において、かつての古典的な「社会主義」觀から離れて、できるだけ幅広く、柔軟に「社会主義」像を再構築しようと試みているが、社会民主主義を社会主義の中に含めないと、新しい社会主義は「歴史の進歩」を体現するものである以上、「先進」地域（主にヨーロッパ）から現われるという2点については、ある種のこだわりを見せていているということになろう。私自身は、率直に言って、こうした構図の有効性に対しては疑念をいだく。とはいっても、これが一つの重要な仮説的問題提起であることは否定すべくもない。藤田のような展望に立つことなしに、現代資本主義に対する批判的視座を再構築することはどのようにして可能なのか——これは、著者から後続世代に対して投げかけられた挑戦状のようなものかもしれない。

注

- (1) 東京大学定年退官までの略歴および業績一覧は、東京大学『社会科学研究』第37巻第5号（1985年）、また神奈川大学退任時までの業績と略歴については、『神奈川法学』第33巻第2号（2000年）にまとめられている。
- (2) 藤田勇『自由・民主主義と社会主義1917-1991——社会主義史の第2段階とその第3段階への移行』桜井書店、2007年。なお、本書は『自由・平等と社会主義——1840年代ヨーロッパー1917年ロシア革命』青木書店、1999年を引き継ぐ、いわばその第2部に当たるが、本書だけで十分な大著であることから、ここでは本書だけを論評の対象とする。
- (3) 宮地正人は本書への書評において、第1段階と第2段階の画期は1917年、第2段階と第3段階の画期は1991年と紹介している（『季論21』創刊号、2008年夏、190頁）。確かに、本書の副題には「1917-1991」とあるから、その時期を一つのまとまりと見る視点がないわけではない。しかし、「ソ連の歴史」として明らかかなこの区切りとは別に、「社会主義の歴史」としては1917年も1991年も決定的な区切りではない、というのが藤田の新説の特徴なのではないだろうか。
- (4) 藤田勇「現存社会主義体制の歴史的位置——『初期社会主義論』的視角からの一考察」藤田編『権威的秩序と国家』東京大学出版会、1987年所収。なお、かつて「第1次的構造」「第2次的形式物」論が公けにされたとき、これを一種の「トカゲのしっぽ切り」論だと受け取る向きがあった（「第2次的形式物」を「トカゲのしっぽ」と見立てる）。しかし、むしろ「しっぽが切られた後もなお残るトカゲ本体=第1次的形式物こそが問題だ」という風に解釈する余地もあった（私自身は、後者の解釈をとっていた）。1987年論文段階では、どちらの解釈が藤田の意に即したものか、やや曖昧な点が残っていたが、本書では、「第1次的形式物」 자체が改革の対象だという見地が明確にされている。

- (5) 直接の関係はないが、私はかつて同じマルクスの議論を参照しつつ、社会主義体制下では「国有企業（ないしはその管理部）のもとへの労働者の形式的包摶と実質的包摶」という問題が生じると論じたことがある。塩川『「社会主义国家」と労働者階級』岩波書店、1984年、14頁注4。また西村可明は、かつて社会主義化の初期段階において「法律的国有化」よりも「経済的国有化」が困難だったように、今日の体制転換後の新しい問題としては「法律的私有化」にとどまらない「経済的私有化」の課題があると論じており、ここにもある種の発想の共通性がある。西村可明『社会主义から資本主義へ——ソ連・東欧における市場化政策の展開』日本評論社、1995年、第7章。
- (6) なお、アンドロポフは1983年に、「長期にわたる歴史時代としての発達した社会主義の初期」という時代規定を提起した。Коммунист, 1983, № 3, с. 20. フルシチョフの「共産主義の展開的建設期」、ブレジネフの「発達した社会主義」に比べソ連社会の未熟性を強調し、究極目標までの道のりの遠さを示唆する表現だが、同時に、そうした厳しい認識を前提した改革によって前進が可能だという認識を意味してもいた。ゴルバチョフ初期には「発達しつつある社会主義」という定式が一時的に提唱されたこともあったが、これは定着しないままに終わった。M. C. Горбачев. Избранные речи и статьи. т. 4, М., 1987, с. 110, 302.
- (7) ソ連のスターリン批判を歴史として再考察した最近の仕事の例として、松戸清裕「スターリン批判とフルシチョフ」『ロシア史研究』第80号（2007年）、ハンガリー事件に関する最近の研究動向のまとめとして、平田武「1956年革命とハンガリー現代史研究」『東欧史研究』第30号（2008年）、日本での反響について、富田武「スターリン批判と日本の左翼知識人」『現代の理論』2006年秋季号、また私の研究ノート「スターリン批判と日本」(<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/~shiokawa/ongoing/notes/>に収録)も参照。
- (8) これらの文言は藤田自身のものではなく、当時のチェコスロヴァキア指導者の言葉の紹介である。藤田がこれに共感しているのかどうかは、明言されていないので推測になるが、おそらく共感しているものと思われる。
- (9) これとは離れた個所だが、ペレストロイカについて、政治改革は「社会主義再生」、経済改革は「私有化・脱社会主義化」とそれぞれ結びつけられており（613頁）、前者重視の考えが示唆されている。
- (10) 藤田は「ユーロコミュニズム」という言葉は「ジャーナリズム用語」だとして、どちらかというとこの言葉づかいに消極的なようだが、だからといって、不適切な用語として全面否定するわけでもないという、どっちつかずの態度をとっている（586、591頁）。この小文では、現に広く使われている言葉づかいというほどの意味で、この用語を使うことにする。
- (11) 社会主義社会の構造を考える上で、公式制度の裏側にある「第2経済」「第3経済」「第2の社会」「隠れた政治」などが重要なとの観点は、欧米では古くから多くの人によって提起されてきた。私はそれらを吸収して、「現存した社会主義」の重要な柱として位置づけたことがある。塩川『現存した社会主義——リヴァイアサンの素顔』勁草書房、1999年、第II章（「2次・3次経済」という訛語の代わりに「第2・第3経済」という訛語をとることの説明は、213頁の注38）。
- (12) ややエピソード的な例だが、1968年「プラハの春」で大きな役割を果たしたムリナーシはゴルバチョフの旧友であり、ペレストロイカ期には西欧でゴルバチョフ路線の熱心な解説者となった。次注に挙げるブラウンの著作の他、Mikhail Gorbachev and Zdeněk Mlynář, *Conversations with Gorbachev: On Perestroika, the Prague Spring, and the Crossroads of Socialism*, Columbia University Press, 2002参照。

- (13) ペレストロイカ後期のゴルバチョフが事実上社会民主主義化していたことを強調し、それが勝っていたら良かったのにという観点を典型的に提出しているのは、アーチー・ブラウンである。Archie Brown, *The Gorbachev Factor*, Oxford University Press, 1996 (『ゴルバチョフ・ファクター』藤原書店、2008年)、id., *Seven Years That Changed the World: Perestroika in Perspective*, Oxford University Press, 2007. これに対しては種々の批判の余地があるが、ともかく一つの重要な観点ではある。塩川伸明「二つのゴルバチョフ論」上・下『UP』(東京大学出版会) 1999年1月号、2月号、またブラウンの『ゴルバチョフ・ファクター』に関する書評 (『国際問題』2008年9月号) を参照。
- (14) ゴルバチョフとエリツィンの対抗については、ロイ・メドヴェーデフに依拠して「ロシア・セパラティズム」として位置づけた個所がある (642、654頁)。これは重要な着眼点だが、本書が全体として連邦制の問題を扱っていないため、この論点は発展させられていないままになっている。この問題に関する私自身の観点については、塩川『国家の構築と解体——多民族国家ソ連の興亡Ⅱ』岩波書店、2007年、および「ソ連解体の最終局面——ゴルバチョフ・フォンド・アルヒーフの資料から」『国家学会雑誌』第120巻第7・8号、2007年参照。
- (15) なお、アメリカについては全巻を通じて言及がない。